

# 第2回 環境法フィールドワーク

## 西淀川公害訴訟の現場を歩いて考える公害環境問題の過去・現在・未来

日本弁護士連合会では、環境問題や環境法に関心を持っている方々に、環境紛争の解決について環境問題の現場で学んでいただくための「環境法フィールドワーク」を企画しました。

1970年代以降、工場及び道路からの大気汚染物質の排出による都市型複合大気汚染に関する「西淀川公害訴訟」について、当時の被害の状況及び訴訟の経過、訴訟終了後現在までの経緯について、当時訴訟を担当した弁護士、原告となった住民の方のお話を聞き、問題の解決過程について理解を深めます。是非、多くの方々のご参加をお待ちしております。

**2024年10月12日(土) 10:00~17:00  
(集合:9:50 大阪弁護士会903会議室)**

◇場 所 大阪弁護士会館及び大阪市西淀川区

◇参加対象 高校生、大学生、大学院生(法科大学院生を含む)、司法修習生  
その他関心のある方はどなたでもご参加いただけます  
※定員10名・先着順

◇参加費 無料※集合場所までの交通費、フィールドワーク中の交通費(淀屋橋駅  
から出来島駅までの約480円)、解散場所からの交通費は参加者負担  
となります。

◇申込方法 申込期限: **10月7日(月)まで**



下記URL又は左記二次元コードからお申し込みください。

<https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/2kankyofw/fieldwork/>

※申込状況によっては、申込締切前に募集を打ち切る場合があります。

(申込の可否状況については、日弁連HPにてお知らせいたします。)

※参加可否及び詳細については、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。

◇留意事項

- 原則として雨天でも実施しますが、天候や交通機関の状況によっては、中止になる場合があります。
- 当日、体調が優れない場合には、参加をご遠慮いただくとともに、当日の緊急連絡先(当日までにメールでご案内いたします)までご連絡ください。
- 当日の天候に留意した服と歩きやすい靴でお越し下さい。
- 本環境法フィールドワークには、旅行傷害保険が含まれています。申込は当連合会で行い、保険料は当連合会で負担します。

## ◇大阪弁護士会館へのアクセス

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」  
出口1から徒歩約5分
- 地下鉄京阪本線「淀屋橋駅」  
1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」  
26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」  
徒歩約15分



## ◇行程(2024年10月12日)

9:50	大阪弁護士会903会議室にて集合
10:00~11:30	講義「大気汚染公害訴訟が環境政策に果たした役割」 村松昭夫弁護士(大阪弁護士会)
11:30~12:00 昼食(各自でご用意ください)	
12:00~13:00	電車で移動※交通費参加者負担 大阪弁護士会館(淀屋橋駅)→出来島駅
13:00~14:30	フィールドワーク(徒歩) 出来島駅→43号線→出来島小学校→千北診療所→あおぞら苑→大和田街道→大阪マスジド→大野川緑陰道路→あおぞら財団
14:40~15:10	講義「西淀川公害について」 谷内久美子氏(あおぞら財団)
15:10~15:55	公害患者さんのお話 一西淀川公害裁判を中心に 西淀川公害患者と家族の会(公害患者と事務局長を予定) *質疑応答含む
16:00~16:30	西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)見学
16:30~17:00	グループ討論
17:00	あおぞら財団にて解散

### 【個人情報の取り扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本環境法フィールドワークの運営のために利用します。

また、日本弁護士連合会は、本環境法フィールドワークにかかる傷害保険の加入業務を株式会社富士トラベル東京に委託します。同社においては、ご提供いただいた個人情報のうち、氏名、年齢及び性別について、AIG損害保険株式会社提供の国内旅行傷害保険の加入及びこれに付随する業務に必要な範囲で利用します。

なお、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することができます。

以上について同意をいただいた上でお申込みください。